



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ～ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 初心に戻り、安全保護具の確実な着用
- ② リスクアセスメントを取り入れたKYMの実施
- ③ 安全・健康・快適に働ける職場環境の構築

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 4 月 1 日

会社名 タナカ興建株式会社

代表者署名 滝口 和子

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。